

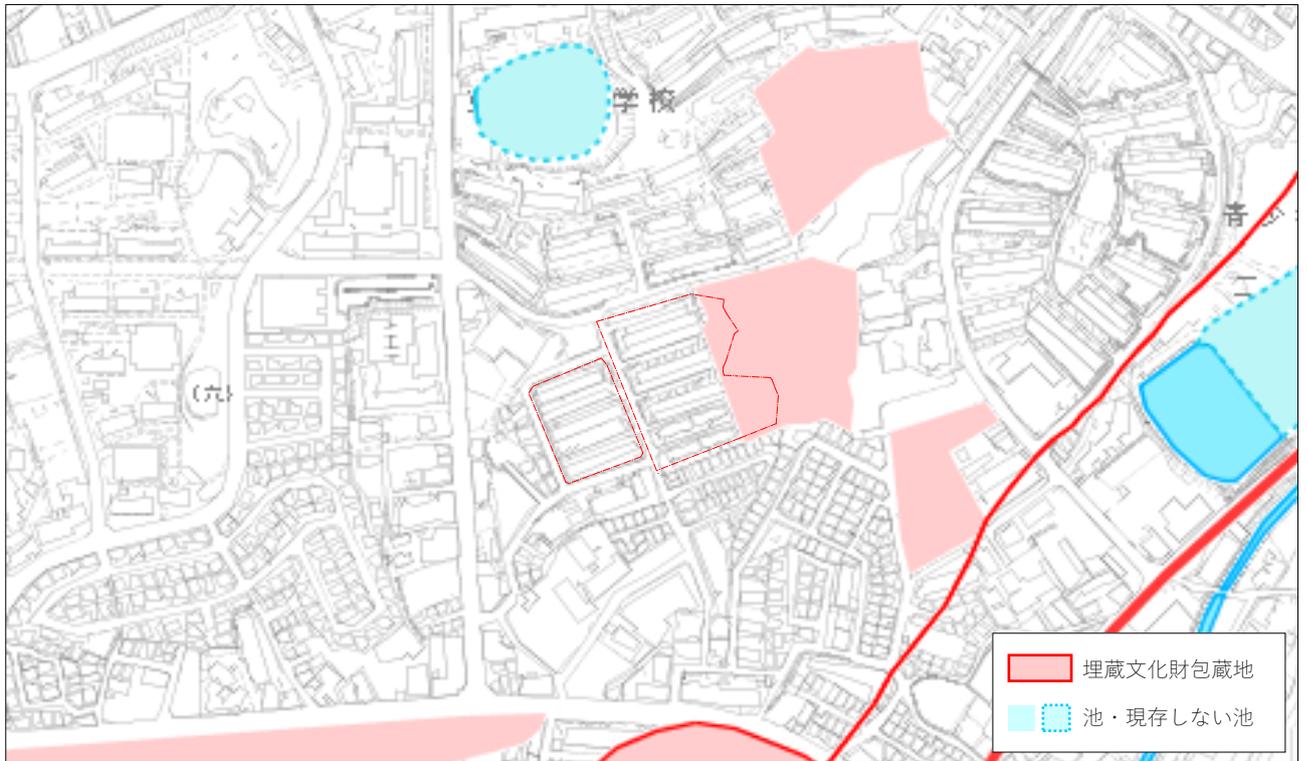
(1) 用途地域等



記号	説明	説明	
		建ぺい率	容積率
	第1種低層住居専用地域 (高さの限度10m)	4 10	6 10
	第2種低層住居専用地域 (高さの限度10m)	4 10	8 10
	第1種中高層住居専用地域	6 10	20 10
	第2種中高層住居専用地域	6 10	20, 30 10 10
	第1種住居地域	6 10	20, 30 10 10
	第2種住居地域	6 10	20, 30 10 10
	準住居地域	6 10	30 10
	近隣商業地域	8 10	20, 30, 40 10 10 10
	商業地域	8 10	40, 50, 60 10 10 10
	準工業地域	6 10	20, 30 10 10
	工業地域	6 10	20 10
	無指定地	6 10	20 10
	1.5m	第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 の外壁の後退距離	
	道路に接する部分を除き 北側隣地境界線より1.0m		
	上段 容積率 中段 名称 下段 建ぺい率		
防火地域		防火地域	
		準防火地域	

記号	説明	
	第1種高度地区	
	第2種高度地区	
	高度利用地区	
境界線		道路、水路、鉄道等の地形、地物による境界
		都市計画道路及び広場又は既存道路及び広域境界線よりの後退(25m又は50m)による見通し線などによる境界
道路		都市計画道路
鉄道		都市高速鉄道
公園その他		公園
		緑地
		風致地区 建ぺい率 40% 隣地 1.0m 道路 1.8m 建築物の高さの限度 15m
公園その他		市街地開発事業
		一団地の住宅施設、その他の都市施設
		生産緑地地区
		特別緑地保全地区
	地区計画等	
	特別用途地区	

(2) 文化財



出典：地図情報とよなか

(3) 建築基準法第42条に係る道路種別



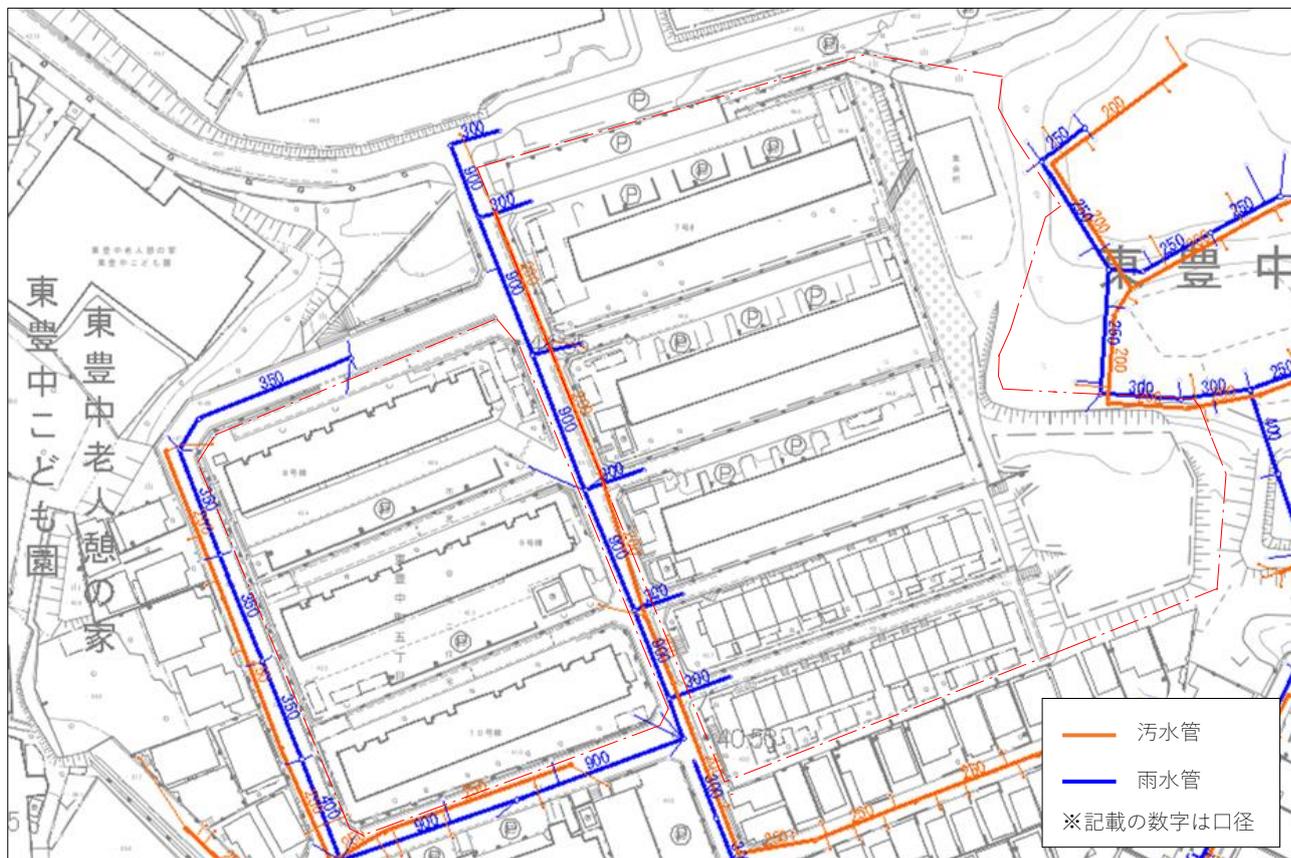
出典：地図情報とよなか

(4) ガス



※本図は机上調査で把握できたものを示し、すべてを網羅するものではありません。

(5) 下水道（雨水、汚水）



出典：地図情報とよなか

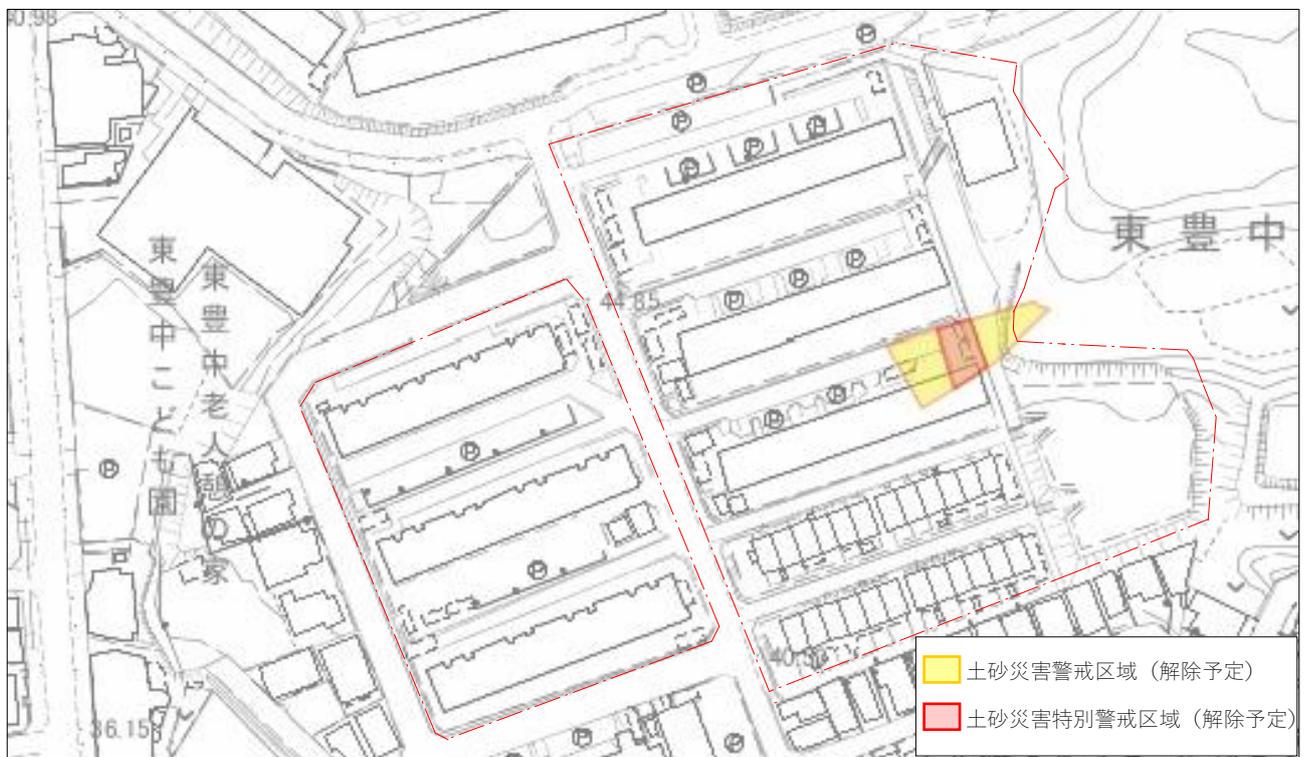
※本図は机上調査で把握できたものを示し、すべてを網羅するものではありません。

(6) 水道



※本図は机上調査で把握できたものを示し、すべてを網羅するものではありません。

(7) 土砂災害警戒区域



出典：地図情報とよなか

※本図は机上調査で把握できたものを示し、すべてを網羅するものではありません。